

# 特定退職金共済制度 ご加入の おすすめ

制度の特色

## ●退職金制度の確立

従業員のための退職金を計画的に準備できます。  
また、商工会議所を通じて、大企業なみの退職金制度が容易に確立でき、求人对策・従業員の意欲向上、定着化に役立ちます。

## ●税法上の特色

この制度は、所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済制度」として国の承認を得ています。**事業主が負担する掛金は、1人月額30,000円まで損金または必要経費に算入**でき、従業員の給与所得にもなりません。



制度の内容

## ●掛金

- ・加入口数：1口1,000円で、従業員1人について30口までご加入いただけます。  
※掛金には保険料のほか、運営費が含まれています。
- ・掛金の負担：全額事業主負担です。掛金として払込まれた金額は、事業主に返還しません。
- ・口数の増加：お申し出により、30口を限度として加入口数を増加させることができます。

## ●給付金

この制度の給付金は、次のとおりです。(重複しては支払われません。)

- ・退職一時金…被共済者(加入従業員)が退職したとき。
- ・遺族一時金…被共済者(加入従業員)が死亡したとき。
- ・年金…加入期間10年以上の退職者が希望するとき。なお年金の受給中に死亡されたときには、その遺族に対して残余期間分の年金に代え、未支払年金の年金現価相当額を一時金でお支払いします。

## ●給付金の受取人

この制度の給付金の受取人は、被共済者(加入従業員)です。  
なお、ご本人が死亡のときには、労働基準法施行規則第42条から45条に定める遺族補償の順位によります。

## ●解約手当金

途中で共済契約を解除された場合でも、解約手当金はその被共済者(加入従業員)にお支払いします。なお、解約の場合は、被共済者(加入従業員)全員の同意が必要です。

委託保険会社

アクサ生命保険株式会社  
大同生命保険株式会社

詳しくは丸亀商工会議所(TEL22-2371)まで  
お問い合わせください。



富士火災  
Member of AIG

外国人技能実習生紹介事業

協同組合 共栄

お問い合わせ先

〒763-0082  
丸亀市土器町東九丁目284番地A・2F-A  
TEL 0877-43-2727

“老後”の資金準備に最強!

確定拠出年金  
(401k・DC)のことなら

株式会社 LIC 四国

丸亀市金倉町1515-3  
Tel 0877-22-5551  
担当 伊藤



いつもの暮らしを、いちばんに。

四国ガス

丸亀支店：丸亀市昭和町105番地  
TEL 0877(22)2301  
<http://www.shikoku-gas.co.jp/>

あいおいニッセイ同和損保

MS&AD INSURANCE GROUP



タフな安心を、あなたに。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社  
高松支店高松第二支社  
〒760-0008 香川県高松市中野町 29-5  
TEL:087-835-2161

丸亀市内の一般家庭ゴミの収集を行っています  
丸亀シティサービス協同組合  
Marugame City Service Cooperative Association

市民のゴミ・企業のゴミ  
ごみ処理のご相談は何でも  
TEL (0877) 22-6604



<http://www.comcitys.net>  
丸亀市土器町東6丁目393番地

まだ商工会議所の会員でない方を、ぜひご紹介ください。